令和元年12月定例

伊達市教育委員会　会議録

令和元年12月18日開催

 令和元年12月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時　　令和元年12月18日（水）13時30分～

２．開催場所　　保原本庁舎東棟２階　201会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

1. 欠席委員　　４番　三品　清重郎　委員

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　田中　清美

　　　　　　　　教育総務課長

　　　　　　　　（兼学校給食センター所長）　　　原　　好則

　　　　　　　　教育総務課主幹（教育施設担当）　佐藤　真

　　　　　　　　生涯学習課長　　　　　　　　　　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　阿部　裕好

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　　　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより令和元年12月定例伊達市教育委員会会議を開催いたします。本日は４名出席しておりますので、会議が成立しました。

８．日程２　会期の決定

**○菅野教育長**　開会時刻は13時30分といたします。次に会期の決定についてお諮りをいたします。会期については、本日18日にしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認めます。会期については、本日18日と決定します。

９．日程３　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**　続きまして議事録署名の指名に移ります。本日の議事録の署名は１番太田委員と、２番髙野委員にお願いします。ここで11月定例伊達市教育委員会会議の議事録について、２番髙野委員と３番菅野委員に署名いただきましたので、報告します。

10.日程４　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

１　開　会

２　会期の決定

３　議事録署名委員の指名

４　会議の進め方

５　傍聴の許可

６　議　事

　　　報告第１号　専決処分の報告について

　　　議案第54号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱について

　　　議案第55号　令和２年度伊達市公立小・中学校教職員人事異動に係る内申の方針について

　　　議案第56号　伊達市奨学資金貸付審査会委員の委嘱について

　　　議案第57号　令和２年度伊達市学校給食費について（諮問）

７　報告と協議

1. 教育長から
2. 各部長から12月定例議会報告

　　　（３） 各課から

　　　（４） 各教育委員から

　　　（５） その他

８　閉　会

11.日程５　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○渡邉総務企画係主事**　いらっしゃいません。

12．日程６　議　事

**○菅野教育長**それでは議事に入ります。まず「報告第１号　専決処分の報告について」ですが、非公開案件とさせていただき、関係者のみで審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　ご異議なしと認めます。それでは、教育部長、こども部長、学校教育課長以外は退席ください。

（教育部長、こども部長、学校教育課長以外は退席）

**○菅野教育長**　学校教育課長より説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり承認されました。

（教育部長、こども部長、学校教育課長以外が入室）

**○菅野教育長**続きまして「議案第54号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱

について」生涯学習課長から説明をお願いします。

**○坂本生涯学習課長**　資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第54号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**伊達市立図書館協議会はどのような会議を行っており、どのような権限を持っているのでしょうか。

**○坂本生涯学習課長**協議会につきましては、年に２回程度開催しております。内容としては図書館の事業について検討を行っています。平成30年度の図書館事業の報告や、令和元年度の図書館事業についてご意見頂いております。伊達市立図書館運営の基本方針を記した要覧の作成等についてもご意見を伺っております。

**○菅野教育長**　権限について補足させていただきます。市民の読書活動を推進するために図書館としてどのような年間活動計画を持っているのか。また図書館には読書活動の普及だけでなく、情報資料の収集・提供といった面も担っています。そうした図書館運営全般をより活性化させていくための方策についてご意見を頂いております。年度計画のスタートと終わりの時期に会議を開き、活動方針や総括についてご意見を頂くという形で協議会を運営しております。様々な提案をして頂く機関ですね。

**○太田委員**　協議会を構成する方々について、学校の先生の方が多いように思います。経済関係の方や、地域に留まらないグローバルな視点を持った人材を取り入れてもらうことで図書館運営にも厚みが出るのではないでしょうか。専門的な方ばかりですと、視点が偏ってしまい図書館や地域の視野が狭くなってしまう恐れがあります。今回はこの方々に委嘱するということで問題はないと思いますが、次回委嘱する際は、１、２名は異なる立場の方を取り入れていただければと思います。

**○菅野委員**　太田委員の意見について、私も同意見です。職業的に教職員や元教職員であり、また年齢的にも退職後の60才以上である委員が多いように見受けられます。図書館の運営のあり方を協議する上で、様々な方向から人材を得て、広い視野を得ることが必要なのではないでしょうか。

**○坂本生涯学習課長**　人材の選出には、伊達市立図書館運営規則に則って行っております。学校教育関係者３名、社会教育関係者３名、学識経験者４名の構成です。今回ご意見頂きました件については、社会教育関係者及び学識経験者の枠で対応したいと思います。

**○髙野委員**　私も太田委員と菅野委員の意見と同じ感想を持ちました。今回委嘱された方は、皆さん先生を経験された方ばかりです。立場が異なるところはあれども、学校教育関係者と役割が重なってしまっています。また、市立図書館として活動を展開していく上で、予算の増加についての要望を出しているものの、財政の縛りがあるとのことで厳しいとのお話を聞きました。図書館の蔵書の充実について、伊達市は他市の図書館と比較して、必ずしも蔵書量が多いわけではありません。図書を購入するための予算確保も問題です。決まったことを継続することももちろん重要ですが、他市の取り組み状況を見て、市立図書館の運営方法を今までと異なる視点からの問題提起をしつつ、見直して活性化することも重要だと考えます。館長が変わり、これまでの動きと少しずつ変わってきたように感じます。また、図書館は臨時スタッフが多く、専門司書も１名という状況です。市立図書館として専門司書を３名程度は揃えなければ図書館として新しい動きはできないのではないでしょうか。協議会は今後大きな働きをもつものです。活性化するために何が必要かについて議論していただければと思います。

**○菅野教育長**　要望として受け止めます。今年度の取り組みについては、公立の学校長・園長会にて、図書館施設について先生方の理解を深めたり、施設を活用しながら図書についての興味を深めたりしておりました。冬休みを控えて、図書館の職員は各学校を回って、冬休みは図書館に来てほしいといった旨の読書活動の普及に努めております。その基本、基盤となるところについては私共も努力をして参りたいと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議はありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第54号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第55号　令和２年度伊達市公立小・中学校教職員人事異動に係る内申の方針について」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

**○阿部学校教育課長**資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第55号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**　主幹教諭と教諭の違いを教えて下さい。

**○阿部学校教育課長**　主幹教諭は、管理職の補佐として設置された職であり、校長や教頭の指導を受けながら教諭や講師を指導する立場にあります。

**○菅野教育長**　主幹教諭や副校長について補足をお願いします。

**○阿部学校教育課長**　現在主幹教諭については、梁川小学校と桃陵中学校に１名ずつ配置しております。副校長と教頭の違いは、副校長には決裁権があります。教頭は校長の指示を得ながら職務を遂行しますが、副校長は決裁権をもつため教頭よりも強い権限を持っています。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第55号　令和２年度伊達市公立小・中学校教職員人事異動に係る内申の方針について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第56号　伊達市奨学資金貸付審査会委員の委嘱について」を議題とします。教育総務課長からお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第56号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**最初の会議が開かれるのはいつ頃でしょうか。

**○原教育総務課長**　応募があって審査を行うので、来年２月の末に開かれます。

**○髙野委員**今回委嘱している小・中学校の先生については、定年が近かったように思います。その方々は、現職中にこの審査会に携わるということですね。

**○原教育総務課長**　本来であればあて職として小中学校長会の役職が決まった時点で新たに委嘱するべき案件でした。今回民生委員の方が変更になるタイミングで合わせて委嘱するようなかたちになりました。

**○髙野委員**　退職された場合も継続して委員を行うということでしょうか。

**○原教育総務課長**　いいえ。伊達地区小中学校長会の会長・副会長のあて職ですので、退職された場合は後任の方になります。

**○菅野教育長**　現職者のみとなっているということですね。伊達地区小中学校長会の会長・副会長は、小学校から代表が出る年と中学校から代表が出る年が隔年になっています。そのため、ここに小学校と中学校の校長が入るかたちになっています。

**○原教育総務課長**　今回の小学校の校長については、来年度もいます。前任の方が既に退職をされており、その部分に関しては４月１日に遡って委嘱をするようなかたちで今回議案に上げさせて頂いておりました。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第56号　伊達市奨学資金貸付審査会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第57号　令和２年度伊達市学校給食費について（諮問）」を議題とします。給食センター所長からお願いします。

**○原給食センター所長**資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第57号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　10月の定例教育委員会でのご意見を踏まえて、今回の諮問では値上げをせず、据え置きというかたちにしております。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。「議案第57号　令和２年度伊達市学校給食費について（諮問）」は、原案のとおり可決されました。

13.日程７　報告と協議

**○菅野教育長**それでは日程７、報告と協議に移ります。最初に教育長からの報告です。

**○菅野教育長**資料により報告

令和元年度　１２月定例教育委員会会議　教育長報告資料

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和元年１２月１８日（水）

１　第４回伊達市各園長、小・中学校長会議　令和元年１１月２６日（火）

２　台風１９号による被害への対応について

（１）梁川認定こども園・・・床材、壁材の張り替え等

　　〇復旧工事期間　令和２年１月末までを予定

　　　（現在は、旧富野幼稚園、旧富野小学校において仮開園）

（２）梁川地域の子どもたちへの支援（心のケア）

〇梁川小学校・梁川中学校配置のスクールカウンセラーの活用時間の延長

３　学校の適正規模・適正配置について

（１）月舘学園小学校・中学校の開園に向けて

　　①　平成元年１１月２９日（金）：月舘中学校新校舎での教育活動スタート

　　②　平成元年１２月　３日（火）：月舘学園学校説明会（保護者対象）

　　③　平成元年１２月１１日（水）：第１２回（最終回）月舘学園設立準備委員会全体会議

　　④　今後の主な予定（儀式を除く）

〇令和２年２月初旬 ：小中学生交流学習

〇令和２年３月初旬 ：スクールバス試乗

〇令和２年３月２５日（水）：小学校の教材・備品等の引っ越し

（２）霊山地域の学校について

　　〇令和元年１２月１７日（火）：霊山地域教育懇談会

〇出席：霊山地域小・中学校長５名、教育委員会事務局

４　子どもの貧困対策に向けた事業の具現化

〇「ステップアップ学習会」(子ども支援課)

　　　・対象：中学生

・期日：令和元年１２月１３日（金）から［５回の実施］

５　こども達の頼もしく豊かな育ちの実現に向けて

○市町村対抗駅伝大会［１１／１７（日）］若い力の力走、レベルアップ

○伊達市音楽祭（オラトリオ「オン・ザ・ロード」の披露）［１１／１７（日）］

　　　→自信と感動（伊達市児童合唱団キッズ・シンガーズ「雲のうたごえ」、梁川小・桃陵中・梁川高の合唱団、霊山太鼓の協力）

○少年の主張発表会［１１／３０（土）］

〇第４回伊達市楽友協会音楽祭［１２／１５（日）］

　　　霊山中学校吹奏楽部、伊達中学校吹奏楽部、松陽中学校吹奏楽部

　　　キッズシンガーズ「雲のうたごえ」

６　各種大会・コンクール等への参加（体位・体力の向上、たくましい心の育成、豊かな人間性・社会性の育成、地域との交流）

（１）県児童作文コンクール

　　〇特選：大槻　若葉（上保原小１年）

〇準特選：桑島　杏花（掛田小４年）、八巻　琉樹（梁川小４年）

　　　　　　　菅野　桃和（保原小５年）、菅野りり愛（掛田小６年）

　　　　　　　横山　巧実（梁川小６年）

（２）県算数・数学ジュニアオリンピック

　　〇銅メダル：寺嶋　悠人（柱沢小）

（３）第３２回福島県明るい社会づくり運動作文コンクール

　　〇佳作：藤陽　蒔里（桃陵中１年）

（４）ふくしまっ子ごはんコンテスト

　　〇学校賞：粟野小

（５）リズムダンスふれあいコンクール福島県大会

　　〇自由曲部門　準優勝　伊達中学校（代表　逸見　郁）

（６）命や自然、環境の大切さを考える「ざぶん賞」

　　〇全国表彰・特別賞：猪狩結斗（伊達小３年）、管野豪海（梁川中３年）

　　〇県表彰・伊達市教育長賞：小島緋唯呂（上保原小４年）

（７）ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

　　〇復興部門・佳作：佐藤菜桜果（梁川小）・佐藤愛美[親子]

（８）県教育委員会モラル・エッセイコンテスト

　　〇優秀賞：柳沼佳奈実（桃陵中）

７　１２月教育長の部屋

　　　「子どもたちの健全育成は地道な活動の中から」

８その他

（１）学校だより、新聞報道等から

（２）その他

**○菅野教育長**　続けて各部長から12月定例議会報告をお願いします。

**○田中教育部長**資料により説明。

**○半沢こども部長**　　　資料により説明。

**○菅野教育長**　ただいま報告あったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**　台風19号関連で、幼稚園や保育園等でこうした災害が起きた際には早急な避難や措置をするということではあります。以前、伊達の学童保育でそうした際に休園にはできないのかと言われました。実際に保護者の送迎が可能なときは、休園にはできませんとのことでした。今後、こうした災害の場合にどのように考えていくおつもりでしょうか。

**○半沢こども部長**　基本的に保育園や児童クラブ等につきましては、原則親がついて送り迎えをするという事になっています。例えばがけ崩れで道が寸断されていたり、川が氾濫しそうだったりと危険と分かっている場合はあらかじめ休園という措置もとれますが、通常は、保護者が送り迎えをする限りにおいては受け入れを行うというのが原則になっています。

**○太田委員**　園に子ども達がいる時にこうした災害が起きた場合はどのようにするのでしょうか。

**○半沢こども部長**　その場所が危険であれば、避難するということはありますし、保護者へお迎えの連絡をするという事も方法の一つです。状況に応じて現場で判断するようなかたちになります。

**○太田委員**　最終的な判断は誰が行うのでしょうか。責任の所在はどこにあるのでしょうか。

**○半沢こども部長**　最終的には市長が責任者という事になるかと考えます。

**○髙野委員**　幼稚園や認定こども園がお話にありましたね。梁川小学校についても今回はたまたま被害を免れましたが、今後被害に遭う可能性も考えなければなりません。災害の際の避難マニュアルや、ケースごとにどのような対応をするのか決めているのでしょうか。決めていない場合は今後について教えて頂きたいと思います。

**○半沢こども部長**　災害のみに限らず、不審者対応などもマニュアルを定めております。

**○阿部学校教育課長**　各小中学校でも、危機管理マニュアルということで準備しております。

**○菅野委員**　大雨や大雪で小中学校が休校になった際でも、児童クラブは決められた時間開設されています。災害等の場合、現場で判断を行い対応するということでしたが、19箇所の放課後児童クラブの現場をどの時点でどのように判断して指示を行うのでしょうか。定められた時間開所していても、そこで働く指導員の通勤が難しいことや、出勤できたとしても大雪の場合は雪かき等の作業が必要になります。女性中心で構成されている児童クラブの職員には難しい所があるのではないでしょうか。誰がどの時点でそのような基準をもって判断するのか。現場の職員には判断が非常に難しいと思います。

**○半沢こども部長**　一般的に学校が休校等になった場合、学校教育課より連絡があってから検討するようになります。児童クラブを開設するためには、職員が不可欠ですので、まずは職員が出勤できるかリーダー等と連絡を取ります。それらの内容を踏まえて開所の判断を行っています。実際には、学校が休校の場合に児童クラブも閉所したという事例はなく、休校であっても児童クラブは開けておりました。現場にも少し無理をしてもらいながらやってきているのが現状です。大きな地震などの災害があった場合は、現場と連携しながら最良の方法を探っていくしかないのではと考えております。

**○菅野教育委員**　現場の指導員の方々が大変そうでしたので述べさせていただきました。

**○半沢こども部長**　現場の大変な状況は十分承知しております。ですが、学校が休校になってしまうと子ども達の行き場がなくなってしまうという現状もあり、多少雨や風が強くても指導員が確保できるのであれば開所するという方向で対処しております。

**○菅野教育長**続けて各課からの報告をお願いします。

**○原教育総務課長**教育委員会行事について説明

学校給食センターでアンケートを実施しました。去年から始めており、10月１日～15日間で実施しました。中央給食センターと伊達給食センターの２種類の報告書を作成しました。内容は昨年と同様の質問とし、おいしいか、味付けは濃いか、残食はあるか等の項目でアンケートをとりました。おいしさについての部分は、「普通」以上を選んだ割合が9割以上で昨年から大きな変動はありません。「あまりおいしくない」「おいしくない」の回答も減っており、若干ではありますが、改善がなされたと考えます。味付けにつきましても「薄い」「濃い」の部分が減り「ちょうど良い」の部分が増えているので、給食センターの献立等の改善の努力の結果が表れたものと考えます。給食を残さず食べているかどうかという点につきましては、「残さず食べている」が半分、「時々残す」「いつも残す」が半分になっています。昨年度と比較して、小学校低学年では「残さず食べている」の部分が４パーセント程下がってしまいました。その理由については、「嫌いなものがあるから」という理由が増えてきている状態です。中学校では「食べる時間がない」という部分も増えておりました。現状一番票数の多い物が「嫌いなものがあるから」であり、おいしい給食を提供するということに関して今後も努力して参りたいと思います。伊達給食センターのアンケート結果についても、おおむね同じような結果になっております。ただし、給食のおいしさについて「普通」以上と答える方が伊達の方では95％になりました。味付けについては、「ちょうど良い」が減り、「濃い」が増えていました。おいしいけれども味が濃いということから、メニューの低塩化という部分での再検討が必要かと考えております。残さず食べているかという部分では「残さず食べている」の割合が小学校では減、中学校では増加するような結果です。理由としては「量が多い」というところがありますので、学校ごとの適量配缶についてもう一度検討して参りたいと思います。

**○坂本生涯学習課長**１月12日（日）の成人式について、委員の皆様よろしくお願いします。

**○阿部学校教育課長**各小中学校では来週12月24日（火）から冬休みに入ります。学期の事務推進や冬休みの事前指導を行っているところです。１月９日（木）には今年度最後の第５回園長・小中学校長会議がありますので、年度末に向けて指導や確認事項の徹底を図っていきたいと考えております。

**○森林こども育成課長**　梁川認定こども園について、１月中の完了に向けて努力している状況です。梁川認定こども園に通う児童の保護者にもご理解を頂いており、現在は旧富野小学校の敷地内にて臨時で開所しております。今のところ不満や苦情等は上がってきておらず、円滑に運営できているものと考えます。

**○谷口こども支援課長**子どもの貧困対策の一貫として、試行というかたちでステップアップ学習会を始めました。昨年こどもの環境調査を行った際に、学習支援を無償または低額で行って欲しいという声がありました。拠点型教室として来年度から実施をしていくため、アンケートを実施しているところです。就学援助費の要保護・準要保護といった低所得の世帯、不登校の子供を対象に試行しております。学習支援の手法の確認をするとともに、伊達市版としてどのような学習支援が必要かという部分を検証したいと考えております。拠点型教室の対象者としましては、梁川と保原の就学援助費に該当する世帯及び不登校状態の方132名を対象にしています。本来であれば全地域で行うところですが、対象者数の多いこの２地域を手始めに試行しております。実施時期につきましては、12月13日（金）から２月７日（金）の間で５回、夕方の時間帯に２時間程実施する予定です。会場は梁川・保原ともにそれぞれの交流館の部屋を使用しております。運営については、株式会社トライグループに委託しており、郡山市で同じような事業を行ったノウハウがあるということです。内容としましては専門支援員を派遣してもらい、学習意欲を呼び起こす、学習習慣の定着、学習以外での会話を通じてコミュニケーション能力の向上を図り、結果として学習能力の向上に繋がるのではないかと考えております。中学校とも連携をして、三者面談時にこの学習会の周知と募集をしたところです。申し込み状況ですが、梁川地域12名・保原地域19名で合わせて31名が申し込んでいる状況です。先日開催された１回目の学習会には、梁川地域８名、保原地域は13名の生徒が参加しました。４人の生徒に１人の支援員を配置しており、アンケートや小テストを行った上でそれぞれのレベルに応じて個別支援をしたとのことです。最初は緊張もあったようですが、後半には支援員に質問をするなど生徒達も積極的になっていたようです。事務局の想定より多く参加して頂いております。また、伊達市内の全中学校の中で就学援助に該当する方と不登校の方190名に対してアンケートを取りました。現在109名の回答があり、現在集計を行っております。

**○菅野教育長**　ただいま報告あったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**学校給食について、伊達給食センターの給食が「おいしい」の割合が高く、中央給食センターの給食が「おいしい」の割合が低いのはなぜなのでしょうか。子ども達の感覚は一緒だと思うので、中央給食センターでは委託業者に委託運営していることが理由ではないでしょうか。食育において「おいしい」は重要なキーワードだと思います。子どもの視点に立って、中央給食センターには頑張って頂きたいと思います。また、給食を残す理由として「時間がない」が中学校では３分の１、小学校では４分の１を占めています。学校で給食を食べる機会がありましたが、その際に給食の時間が40分から50分ということでしたが準備・片付けにそれぞれ10分程度はかかっています。実質20分程度で食べなければなりません。また、何人か食べ終わってくると心理的に終わらなくてはいけないという気分にもなるのかと思います。時間的制限や心理的制限によって、子ども達が余裕を持って給食を食べることができていないという事があります。一度給食の時間について検討して頂きたいと思います。

**○原学校給食センター所長**　「おいしい」を目指してはおりますが、栄養価も大変重要です。塩分の基準を超えて提供することが子ども達のためになるのかというところもあります。中央給食センターと伊達給食センターの「おいしい」の回答割合の違いにつきましては、今後検証して参ります。給食の時間につきましては、学校の時間割を考えた上での判断になるかと思います。給食センターとしましては、時間をかけてゆっくり食べて欲しいと考えておりますが、一日の時間の区割りもあり、どうしても時間が少なくなってしまうのではないかと思います。

**○阿部学校教育課長**給食の時間について中学校は30分間で設定しています。学級の指導が徹底しているところであれば10分以内で準備ができるのですが、体育や実技系の授業が前にあると準備に手間取り、10分以上かかってしまい給食を食べる時間が減ってしまうという実態があります。適宜学級での指導について再確認する必要があるかと思いますので、校長会等の会議の際にこうしたアンケートを基にお話したいと思います。

**○田中教育部長**　昨年度、中央給食センターについて、合併前の梁川給食センターと比べて中央給食センターはおいしくなくなったというご意見をしばしば頂いておりました。梁川給食センターの味に慣れていた方からそうしたご意見を頂いておりましたので、今回の結果を鑑みるに評価がおおむね揃ってきたものと考えます。あらゆる面から検証して参りたいと思います。また、中央給食センターは昨年度２学期から変更がありましたのでそうした面での影響もあるのかもしれません。

**○菅野委員**先ほどの給食のアンケートで「時間がない」が上がっていた件について、昨年か一昨年くらいに給食の時間について10分か15分くらいで食べきる指導をしているという報告を受けました。その時間で食べきることができるのか疑問に感じていました。時間がないと感じる子が３分の１いるという事は問題だと思いますので、時間割を決める時に、給食時間の確保ができるような調整をしていただければと思います。また、こども支援課で学習支援として就学援助対象家庭や不登校の子供31名に対して学習会を行うとのことですが、このうち不登校の生徒の申し込み及び出席状況について教えて下さい。

**○阿部学校教育課長**　まず給食の時間についてお話します。各小中学校で時程を決める時に検討しています。給食の時間を多く取れば、もっと楽しく給食を食べることができると思うのですが、下校時刻が遅くなってしまう等の影響が出てきてしまうため現状の時間割に収まっているところがあります。

**○菅野教育長**　各学校で、今回給食に関するアンケートのようなものは取っていないと思います。市内全体の状況として、「時間がない」がこれだけの割合を占めるという事を各学校に示す必要があるかと思います。改善を図ることができるよう、各学校で考えてもらう必要はあるかと思います。

**○原学校給食センター所長**　校長会等で今回の結果を説明して、各学校にフィードバックして参りたいと思います。

**○谷口こども支援課長**　ステップアップ学習会についてお話しします。対象者につきましては、梁川地域では不登校者が10名おり、不登校の方は学習会に参加していません。保原地域では不登校者が19名おり、そのうち２名が申し込みをし、１名が先週の金曜日の回に参加しました。不登校の方が学習会に参加するということは、相当ハードルが高いものだとは思いますが、これをきっかけに少しでも教室に近くなることに繋げられればと思います。それが学習会の目的でもあり、学力を上げることは最終目標ですが、少しでも学習会に行ってみようという気持ちになってくれればと思います。

**○髙野委員**　ステップアップ学習会の予算はどこから出ているのでしょうか。

**○谷口こども支援課長**教育委員会として予算というかたちではとっていません。９月補正予算で要求したのですが、認められませんでした。ただし、今回のようなトライアルに関しては、財政課との協議の上、未来応援事業の一部を流用してもよいという事になり、30万円弱程度ある状態です。今回のトライアルによって、今後の事業に規模が定まってくるようなかたちです。必要ということであれば、厳しい予算編成でもしっかりと要求していきたいと考えております。ただ、やはり最初は規模を小さくするのもやむをえないと考えております。

**○髙野委員**　学習塾が身近にあってそこに通える地域とそうではない地域や、学校に毎日通う子と不登校の子には学力等に当然差が出てしまいます。今回のようなケースをモデルにしつつ、もう少し拡大して子ども達の学力向上に向けてステップアップしていけるような事業として新しい展開ができるのではないでしょうか。そこで予算が確保できるのかが問題になってくるため、先ほどの質問をしました。将来的に、もう少し広げていってもよいのではないでしょうか。

**○菅野教育長**　私が今回の事業を出すときに条件を出していました。それは、あくまでも子ども達の貧困対策という観点から、経済的家庭的に他の子ども達と比べて環境が整わない状況にあるような子ども達を対象にして、子ども達の学力向上を目指していくものであることです。行政が主導して行うものが受験のためのものになってしまうと、子どもの間での競争化が激しくなりますし、子どもの貧困対策から離れてしまうことから対象をある程度限定したところです。受験対策は家庭の状況に応じてできるところとできないところがあります。就学援助対象者や学校に行けない子等のハンデを負った子ども達について行政として支援するというところを出発点としています。

**○髙野委員**市町村によっては、学習塾等が身近にないため、自治体が工夫して学習会を開催することで全体の底上げを図るという取り組みをしているところもあります。特別支援的な要素の取り組みも大切ですが、伊達市全体の学力の底上げを図るような大きな枠組みで考える核にできるのではないかという意図での発言でした。

**○菅野教育長**　高野委員のご意見も十分理解できます。今回の取り組みは、昨年度こども部で行ったアンケートを元にしており、家庭的に貧困を抱える子ども達はその思いがあっても制限されてしまうところが大きいので、その部分をどうにかしたいという思いがありました。学力向上に関しましては、学校教育を中心に授業の進め方等について学校教育課で検討を進めて参りたいと思います。

**○菅野教育長**　ご意見、ご質問はほかにはございませんか。それでは、各教育委員の皆様から報告等ございましたら、お願いいたします。

**○太田委員**月舘地区の小・中学校が月舘学園に統合するにあたって、今まで各学校に配置されていたAEDはどのような取り扱いになるのでしょうか。各地域に配置されていたAEDが無くなってしまうと、必要な時にすぐ使えないという状態になりかねません。また、月舘運動場にはAEDがなく、隣接する花工房に配置しており、またAEDが花工房にあるという事が看板等で示されていない状態です。地域の住民はそうした状態を知っていますが、地域外からの利用者はAEDの場所が分からず、いざという時に使えないと思います。AEDの場所を分かりやすく示す配慮が必要だと考えます。また、廃校になるのであれば、学校に配置されていたAEDを近隣の公民館や施設等に移設する配慮が必要ではないでしょうか。もう一点ですが、最近はSNSによる犯罪に子ども達が巻き込まれる事件が増えています。学校等で必ず年に１回はSNSに関する勉強会を開催し、子ども達が巻き込まれることのないように努めていただきたいと思います。関連して性の問題についてこれまで教育現場であまり深く触れてこなかった現状があります。子ども達が性犯罪に遭わないよう、自分の身は自分で守るといったことができるように性教育に力を入れて取り組んで欲しいと思います。誤った性に対する情報が氾濫する昨今、正しい情報や知識を家庭と教育現場が協力しながらしっかりと教えていくことが必要だと考えます。

**○田中教育部長**　AEDの設置に関しては市民生活部が所管になります。頂いたご意見を参考にし、地域の方々と相談させていただきながらなるべく近い場所に設置するよう伝えます。また、設置場所の周知については、市のホームページ上で確認できるようになっておりますが、看板等の設置も含めて検討するよう伝えます。SNSにつきましては、教職員については児童生徒に向けてSNSを使用しないようにと指導しております。今回の事件を受けて、より徹底するように指導して参ります。子ども達のSNSについては、大阪の女児の事件やその他の様々な事件があります。各学校で注意点等の指導を行っていると認識しております。

**○阿部学校教育課長**　SNS関連については、年１回以上、多い所では３回程度講師をお呼びして教職員やPTAを対象に講習を行っております。性教育についても年々力を入れているところです。教育課程編成協議会等にてそうしたお話をしたいと思います。

**○菅野教育長**　いずれも子ども達を守り健全に育てていく上で重要な視点だと思います。これらを十分に踏まえ、指導を行いたいと思います。

**○髙野委員**　教育長からご紹介頂いたOECDの学習到達度調査の記事について、読解力が低下している原因はどこにあるのでしょうか。伊達市の子ども達の実情や、子ども達の読解力を向上させるためにどのようなことを考えていけば良いのかといったことを学力向上会議等で議題にして頂きたいと思います。それから、本や新聞を読む生徒の読解力が高い傾向にあるというのは今までも言われていることですが、今後はより重要になってくるものと考えます。県のこども読書推進会議にて、国の動きを受けて県の第４次計画を策定中です。その中で、文部科学省の５ヵ年計画についての理解が不十分のため各市町村に改めて強く意識してもらいたいといった旨のことが前書きに記されています。伊達市も厳しい予算の中で努力して頂いていますが、学校図書館の蔵書の充実や、学校司書が７名の状態からより余裕のある適正な配置、活字への理解を高めるための学校への新聞の配置等、全国的に読解力が低下している現状、伊達市としてどのように取り組むのでしょうか。また、各課それぞれの次年度の予算要求でどのような事を重点として捉えているのか分かる範囲で教えて頂きたいと思います。いつも決定してから教えて頂くので、もっと重点化して予算要求を行って欲しいと昨年の教育委員会でも要望したものです。

**○菅野教育長**　まずは読解力関係のことについて、本市の現状と今後どのような点で取り組みを重点化していくかについて学校教育課長からお願いします。

**○阿部学校教育課長**　今年度行われた全国学力学習状況調査における本市の児童生徒は、記述式の無回答率が高い傾向にあります。分析すると、読解力にも関連しますが、問われていることが分からない・自分の考えを持つことができない、自分の考えを表現することができないというのが現状ではないかと考えております。学校教育課としては、10年、20年先を見据えた学力向上策を来年度からスタートさせたいと検討しております。ですが、来年度は開始１年目ですので、全国学力学習状況調査と福島県学力調査、その他の読解力テスト等の結果を再度分析し直して、どのような取り組みを進めるのかを検討しております。おおよその案としては、先生方に対して、読解力向上の研修を実施することや、授業において子ども達の意見を引き出し、まとめるためのコーディネート力を向上させるための研修等の実施、書くことに重点を置いた指導を行うといったことを考えております。これらは素案ですので、より詰めていく予定です。

**○菅野教育長**　予算編成について関係各課よりお願いします。

**○田中教育部長**　今回ありました台風19号の被害や災害支援状況について、旧町単位で説明をさせていただきました。梁川地区の被害が甚大で、被害地区にバラつきがありますが、令和２年度の最重点課題が災害からの復旧であり、これまで継続していたソフト事業をゼロベースで見直すのが今回の予算編成方針です。福島県全体が激甚災害に指定されていても、災害に係る事業の10％程度は一般財源からの持ち出しが予想され、今回の予算編成は例年より遅れ、大変厳しい状況です。現状では子どもの環境や教育について要求をしていく方向性ではありますが、大変厳しい状態です。

**○菅野教育長**　この厳しい状況下にて各課どのように重点を置いているのか説明願います。

**○原教育総務課長**　教育総務課としては、全般的には経常的な日常業務等について経費削減しております。しっかりと運営できるように調整しているところです。施設等の長寿命化につきましては、計画的に引き続き行うようにして参ります。また、施設の維持管理について、適正に維持管理を行うことができるよう調整を図っているところです。

**○坂本生涯学習課長**　最初に文化財から説明いたします。今回文化財を収蔵している施設２ヶ所が被災しました。まず史料の復旧というところに重点を置いております。その他の部分につきましては、厳しい財政の中である程度は削減をしなければならない状態です。次に文化振興につきましては、美術館・ふるさと会館ともに財政的に厳しい状況にあります。自主財源を確保できる部分につきましては事業として取り組んで参りたいと考えております。また、社会教育については来年度から通学合宿の事業がスタートしますので、運営費等について精査しております。図書館関係につきましては、維持管理も含めて大変厳しい状況です。可能な限り良好な運営ができるように検討しております。

**○阿部学校教育課長**　学校教育課では、今年度の事業を来年度も同様に行ったと仮定して試算すると、概算で約1,000万円程度足りなくなるという報告を受けております。それを受けて各学校への配当予算も昨年度より1,700万円程度減らしております。こうした状況の中、新たに力を入れた点は学校図書館機能活性化事業です。これまで各学校に配分していた消耗品費から図書費を捻出しておりましたが、今回消耗品費以外に学校図書館機能活性化事業の中に図書費を設け、各学校に予算を配当しております。

**○森林こども育成課長**　こども育成課の主な事業としては、各園の運営管理を主体としております。幼児教育・保育の無償化という事で、令和元年度中は国が特別交付金により無償化分を負担するかたちですが、令和２年度分以降の分について市の独自財源から負担というかたちであり非常に厳しい状況です。そうした中で、待機児童発生に備えて保育士等の人材確保のための補助事業の新設や、障がいを持つ児童について２人に保育士１人が配置できるようにするための人件費で市立や私立各園の財政が圧迫されている状況があります。雇用が継続できないようなときは公費による補助が欲しいという声もあり、そうした部分での障がい児支援に関する人件費の補助というかたちで、財政課と協議して参りたいと考えております。

**○谷口こども支援課長**　こども支援課においては、児童扶養手当等の扶助費が大きい割合を占めており、投資的な経費はあまりない状況です。しかしその中でも貧困等で支援が必要な子ども達にいかに支援をしていくのかという部分に重点をおいて予算要求したいと考えております。発達障害の子どもや、貧困家庭の子ども達にどのように支援を届けるのかというところです。貧困でいえば、ある専門機関では1,000万円の投資により将来納税者になるか被支援者になるかによって2,000万円や3,000万円のペイが生まれるといったことを言っています。未来の子ども達にいかに先行投資を行うか訴えて参りたいと思います。

**○菅野教育長**　今回の災害によって大変厳しい状況であるということは認識しておりますし、市の方針を考えて編成を行わなければなりません。この状況の中で私から各部課長にお願いしたことが２つあります。１つは、前年度踏襲は停滞を生むという事、２つ目は教育への投資は未来への投資であることです。将来伊達市を背負う子ども達がこの地にしっかりと根を張り支えていく人材を育てるために必要な事は、構想を練り自信を持って財政に話をしましょうという事です。こうした意識を持って、予算獲得に努力して参りたいと思います。

**○髙野委員**　現在の厳しい予算状況の中、５年先、10年先を見た時に、何を優先するべきかに視点を置いた予算編成をしなければならないのではないかという考えを持っており、教育長の意見に同感でした。厳しくとも、将来を考えた上でこれだけは確保しなければならないというところについては確保していただければと思います。

**○太田委員**　読書習慣について、小学校から始めるのではなく、幼稚園や保育園の時期から読書を始めることが必要だと思います。保護者に読み聞かせをしてもらうことで習慣づけすることができると思います。幼稚園や保育園の先生方は勿論ですが、家庭でも親子の触れ合いの一つとして読み聞かせを行うことが重要だと思います。ただし、強制的に行うものではなく、親子の触れ合いが中心であり本はツールとして活用するようなかたちがよいと思います。将来的に豊かな人材の育成に繋がるのではないでしょうか。先生方からも保護者にそういったことを発信してもらいたいものです。私の一番下の子どもも、読み聞かせというと喜びます。読み聞かせの時に貰えるお菓子だったり遊びだったりがうれしくて喜んでいるのかもしれませんが、「読み聞かせ」＝「楽しい」というイメージが大切かと考えます。読み聞かせ、ひいては本が楽しいものであるという認識や体験が将来生きてくるのではないでしょうか。学校の図書館には、活字だけの本ばかりではありません。歴史を分かりやすく漫画にしたものもあり、そうしたやわらかいものを入口として読書を始めることで本に興味を持ち、読書が好きになるのではないでしょうか。これらの取り組みには、様々な人の力が必要です。読解力を始めとして書く力や話す力等、伊達市の学力の底上げのためにも、知恵とお金をかけて取り組んで頂ければと思います。

**○菅野教育長**　要望として承りました。

**○髙野委員**　幼稚園や保育園等と連携しながら小中学校の読書活動を地道に続けることが大事であるという意見に同感です。子どもの立場からどのように取り組むか、それを小学校にどのように繋げるかが重要ですね。国では高校生が本を読まないと言っていますが、幼い頃から本に触れる機会がないにもかかわらず中学生や高校生になっていきなり読めというのは難しいものがあります。低年齢のうちから本に触れることを大切にしたいですね。

**○菅野教育長**　先ほども申し上げましたが、授業の改善というだけでなく、日常的に学力の基盤を増やしていくことを大事に積み重ねたいと考えております。ともすれば言い方は少し酷いですが、受験学力的なところだけでは将来子ども達がやっていけなくなってしまいます。そうした意味で、幼・小・中の連携は非常に大事であると考えております。

**○菅野委員**　学校現場では、学校の図書担当や司書の方々が非常に努力しているのを目にします。また、大分前のお話ですが、健診に集まった親子に読み聞かせのボランティアをした経験があります。そうした集まりの際に、家庭への教育指導や子育てのアドバイス等を行うことも家庭支援事業の一つなのではないかと思います。

**○髙野委員**　ブックスタート事業がありましたね。

**○半沢こども部長**　はい。健診の際にボランティアの方から読み聞かせの仕方を保護者に教えつつ、本をプレゼントするという事業を行っております。現在も行っているはずです。保育園・幼稚園においても、遊ぶことと同じように本の読み聞かせも保育・教育の一つとして日常的に行っております。ただ、どこかの段階で本離れが起きてしまっています。家庭で本に触れることの大切さが上手く伝わっていない可能性もあり、現在これらのことについて園の先生達からの資料等をまとめている最中でした。何らかの機会にご紹介できればと思います。

**○菅野委員**　子どもは本が大好きで、先生にしてもらった読み聞かせを、自分が先生になったようなかたちでまねる姿をよく見かけます。こうした行動の大切さを親が認識していないこともありますので、親たちへのアドバイスが必要なのではないかと考えます。

**○半沢こども部長**　分かっていても忙しくてできないということもあるのかもしれません。

**○髙野委員**　こうしたケースには、「家読」が効果的だと言われますね。

**○菅野教育長**　ただいま報告あったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　ご意見、ご質問はほかにはございませんか。それでは、ないようですので、１月の定例会等の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**　次回１月定例教育委員会会議　開催予定日

　　　　　　　　　　日　時　令和元年１月15日（水）13：30～

　　　　　　　　　　　　　　（後日、同日15：00～に時間変更）

　　　　　　　　　　会　場　月舘総合支所２階　ふれあいホール

　　　　　　　　　　会議終了後に月舘学園の校舎見学を行います。

**○菅野教育長**　ただいまの報告、及びその他全体を通して、ご質問、ご意見等ございませんか。その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

14．日程８　閉　　会　16時05分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　令和元年12月18日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳